

モバイルサービス タイプd契約約款 新旧対照表

旧	新				
第3条 (用語の定義) <table border="1" data-bbox="68 237 788 405"> <tr> <td data-bbox="68 237 284 405">モバイルサービス タイプa。</td><td data-bbox="285 237 788 405">KDDI株式会社および沖縄セルラー電話株式 会社がau(LTE)通信サービス契約約款に基 づいて提供する電気通信サービスを、当社が 定める仕様にに基づき提供するもの。</td></tr> </table>	モバイルサービス タイプa。	KDDI株式会社および沖縄セルラー電話株式 会社がau(LTE)通信サービス契約約款に基 づいて提供する電気通信サービスを、当社が 定める仕様にに基づき提供するもの。	第3条 (用語の定義) <table border="1" data-bbox="805 237 1525 439"> <tr> <td data-bbox="805 237 1021 439">モバイルサービス タイプa。</td><td data-bbox="1023 237 1525 439">KDDI株式会社および沖縄セルラー電話株式 会社がau(LTE)通信サービス契約約款およ びau(5G)通信サービス契約約款に基づい て提供する電気通信サービスを、当社が定め る仕様にに基づき提供するもの。</td></tr> </table>	モバイルサービス タイプa。	KDDI株式会社および沖縄セルラー電話株式 会社がau(LTE)通信サービス契約約款 およ びau(5G)通信サービス契約約款 に基づい て提供する電気通信サービスを、当社が定め る仕様にに基づき提供するもの。
モバイルサービス タイプa。	KDDI株式会社および沖縄セルラー電話株式 会社がau(LTE)通信サービス契約約款に基 づいて提供する電気通信サービスを、当社が 定める仕様にに基づき提供するもの。				
モバイルサービス タイプa。	KDDI株式会社および沖縄セルラー電話株式 会社がau(LTE)通信サービス契約約款 およ びau(5G)通信サービス契約約款 に基づい て提供する電気通信サービスを、当社が定め る仕様にに基づき提供するもの。				
第4条 (契約の条件と種類) 本サービスは、インターネット約款第4条に定める、第1種または第3種インターネット接続サービス加入者のうち奈良県内および当社が認める一部の地域でサービス提供を受けている加入者、またはデジタルテレビ約款に定めるデジタルテレビサービスの加入者（総称して、以下「主サービス加入者」といいます。）に対し、そのいずれか一方のオプションサービスとして提供されるものとします。 2 主サービス加入者でない方については、主サービス加入者と同一住所の方に限り、本サービスを契約することができます。ただし、契約にあたり、主サービス加入者の承諾が必要となります。 3 前項の場合、契約後のプラン変更等は契約者が当社の定める手続きを行なうこととします。なお、契約後に行なう契約者の手続きは、主サービス加入者が同意したものとみなします。	第4条 (契約の条件と種類) 本サービスは、インターネット約款第4条（サービスの種類とプラン種別）に定める、第1種または第3種インターネット接続サービス加入者のうち奈良県内および当社が認める一部の地域でサービス提供を受けている加入者、またはデジタルテレビ約款に定めるデジタルテレビサービスの加入者（総称して、以下「主サービス加入者」といいます。）に対し、そのいずれか一方のオプションサービスとして提供されるものとします。 2 主サービス加入者でない方については、主サービス加入者と同一住所の方に限り、本サービスを契約することができます。ただし、契約にあたり、主サービス加入者の承諾が必要となります。 3 前項の場合、契約後のプラン変更等は契約者が当社の定める手続きを行うこととします。なお、契約後に行う契約者の手続きは、主サービス加入者が同意したものとみなします。				
第7条 (本サービスの申し込み方法) (1) 申込者の氏名、住所、生年月日、および本人確認（携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律（平成17年4月15日法律第31号）第9条の規定に基づくものであって、氏名、住所、生年月日等の契約者を特定する情報の確認を行うことをいいます。以下同じとします。）のために当社が別途定める書類	第7条 (本サービスの申し込み方法) (1) 本契約の申込者の氏名、住所、生年月日、および本人確認（携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律（平成17年4月15日法律第31号）第9条の規定に基づくものであって、氏名、住所、生年月日等の契約者を特定する情報の確認を行うことをいいます。以下同じとします。）のために当社が別途定める書類				
第8条 (申し込みの承諾) 2 前項の規定により申し込みを承諾しないときは、当社は、申込者に対しその旨を通知します。	第8条 (申し込みの承諾) 2 前項の規定により申し込みを承諾しないときは、当社は、申込者または主サービス加入者に対しその旨を通知します。				

モバイルサービス タイプd契約約款 新旧対照表

第11条 (契約者が行う利用契約の解約) 契約者は、当社より通知する利用開始日が属する月（以下「利用開始月」といいます。）を除く毎月末日付にて、利用契約を解約することができます。この場合、契約者は、当社所定の書類に必要事項を記入して、解約希望月の25日までに当社へ提出するものとします。ただし、当社が定めた要件を満たす契約者については、解約手続きについて簡略化できることがありますものとします。 2 前項に規定する解約通知を当社が当月25日までに受領した場合は、受領した月を契約解約月として取り扱います（26日以降は翌月末付での解約となります。）。また、当該契約解約月を本サービスの利用終了月と定めます。 3 音声通話機能付きSIMカードは、第23条（最低利用期間）に定める期間中に利用契約を解約する場合、別表に定める音声契約解除料を支払うものとします。 4 利用開始月に利用契約の解約はできません。	第11条 (契約者が行う利用契約の解約) 契約者は、当社より通知する利用開始日が属する月（以下「利用開始月」といいます。）を除く毎月末日付にて、利用契約を解約することができます。この場合、契約者は、当社所定の書類に必要事項を記入して、解約希望月の25日までに当社へ提出するものとします。ただし、当社が定めた要件を満たす契約者については、解約手続きについて簡略化できることがありますものとします。 2 前項に規定する解約通知を当社が当月25日までに受領した場合は、受領した月を契約解約月として取り扱います（26日以降は翌月末付での解約となります。）。また、当該契約解約月を本サービスの利用終了月と定めます。 削除 3 利用開始月（利用開始日の属する月）に利用契約の解約はできません。
第12条 (当社が行う利用契約の解除) 6 主サービス加入者は、第1項から第3項までの規定により利用契約を解除されたときは、当社に対し別表に該当する音声契約解除料を支払うものとします。 7 当社は、第20条（サービスの廃止）第1項の規定により本サービスの全部または一部が廃止されたときは、当該廃止の日に当該廃止された本サービスに係る本契約が解除されたものとします。 8 第1項から第3項までの規定により利用契約を解除した場合は、利用者識別番号が失効します。	第12条 (当社が行う利用契約の解除) 削除 6 当社は、第20条（サービスの廃止）第1項の規定により本サービスの全部または一部が廃止されたときは、当該廃止の日に当該廃止された本サービスに係る本契約が解除されたものとします。 7 第1項から第3項までの規定により利用契約を解除した場合は、利用者識別番号が失効します。
第19条 (提供停止) (1) 第8条（申し込みの承諾）第1項各号に規定する申し込みを承諾しない事由に該当すると判明した場合 (2) 第30条（利用に係る契約者の義務）の規定に違反したと当社が認めた場合	第19条 (提供停止) (1) 第8条（申し込みの承諾）第1項各号に規定する申し込みを承諾しない事由に該当すると判明した場合 (2) 第29条（利用に係る契約者の義務）の規定に違反したと当社が認めた場合
第23条（最低利用期間） 音声通話機能付きSIMカードには、最低利用期間があります。 2 最低利用期間は、利用開始月の翌月1日から起算して12ヵ月とします。 3 最低利用期間内に利用契約を解約する場合、別表に定める音声契約解除料を支払うものとします。	削除

モバイルサービス タイプd契約約款 新旧対照表

第 2 4 条（ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料の支払義務）	第 2 3 条（ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料の支払義務）																																				
第 2 5 条（オプションサービスの申し込みと各種確認）	第 2 4 条（オプションサービスの申し込みと各種確認）																																				
第 2 6 条（手続きに関する料金の支払義務）	第 2 5 条（手続きに関する料金の支払義務）																																				
第 2 7 条（遅延損害金および督促手数料）	第 2 6 条（遅延損害金および督促手数料）																																				
第 2 8 条（免責）	第 2 7 条（免責）																																				
第 2 9 条（個人情報）	第 2 8 条（個人情報）																																				
第 3 0 条（利用に係る契約者の義務） 2 契約者と利用者が異なる場合、契約者は利用者に対して本約款を遵守させる義務を負うものとし、第 1 2 条（当社が行う利用契約の解除）、第 1 9 条（提供停止）、本条および第 3 3 条（反社会的勢力の排除）の定めについては、利用者についても契約者に準じて取り扱います。	第 2 9 条（利用に係る契約者の義務） 2 契約者と利用者が異なる場合、契約者は利用者に対して本約款を遵守させる義務を負うものとし、第 1 2 条（当社が行う利用契約の解除）、第 1 9 条（提供停止）、本条および第 3 2 条（反社会的勢力の排除）の定めについては、利用者についても契約者に準じて取り扱います。																																				
第 3 1 条（法令に規定する事項）	第 3 0 条（法令に規定する事項）																																				
第 3 2 条（国内法への準拠）	第 3 1 条（国内法への準拠）																																				
第 3 3 条（反社会的勢力の排除）	第 3 2 条（反社会的勢力の排除）																																				
第 3 4 条（定めなき事項）	第 3 3 条（定めなき事項）																																				
附則 本規約は、2 0 2 2 年 6 月 1 日より施行します。	附則 本規約は、2 0 2 2 年 7 月 1 日より施行します。																																				
別表 2. 料金額 ・第 2 4 条に基づき、1 電話番号につきユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料がかかります。	別表 2. 料金額 ・第 2 3 条に基づき、1 電話番号につきユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料がかかります。																																				
4. 音声契約解除料※10 <table><tr><td>利用開始月の翌月 (1ヵ月目)※11</td><td>2ヵ月目</td><td>3ヵ月目</td><td>4ヵ月目</td><td>5ヵ月目</td><td>6ヵ月目</td></tr><tr><td>10,560円</td><td>9,680円</td><td>8,800円</td><td>7,920円</td><td>7,040円</td><td>6,160円</td></tr><tr><td>7ヵ月目</td><td>8ヵ月目</td><td>9ヵ月目</td><td>10ヵ月目</td><td>11ヵ月目</td><td>12ヵ月目</td></tr><tr><td>5,280円</td><td>4,400円</td><td>3,520円</td><td>2,640円</td><td>1,760円</td><td>880円</td></tr><tr><td>13ヵ月目以降</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>無料</td><td colspan="5"></td></tr></table> ※10 音声通話対応の契約を最低利用期間内に解除した場合の費用です。 ※11 利用開始月（利用開始日の属する月）に利用契約の解除はできません。	利用開始月の翌月 (1ヵ月目)※11	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	5ヵ月目	6ヵ月目	10,560円	9,680円	8,800円	7,920円	7,040円	6,160円	7ヵ月目	8ヵ月目	9ヵ月目	10ヵ月目	11ヵ月目	12ヵ月目	5,280円	4,400円	3,520円	2,640円	1,760円	880円	13ヵ月目以降						無料						削除
利用開始月の翌月 (1ヵ月目)※11	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	5ヵ月目	6ヵ月目																																
10,560円	9,680円	8,800円	7,920円	7,040円	6,160円																																
7ヵ月目	8ヵ月目	9ヵ月目	10ヵ月目	11ヵ月目	12ヵ月目																																
5,280円	4,400円	3,520円	2,640円	1,760円	880円																																
13ヵ月目以降																																					
無料																																					